

委員間打合せ概要メモ

- 1 日 時：令和3年9月7日（火） 16時00分～16時45分
- 2 場 所：消費者委員会 会議室 及び テレビ会議
- 3 出席者：青木委員、飯島委員、生駒委員、受田委員、大石委員、
木村委員、黒木委員、後藤委員、清水委員、星野委員

概要

1. 委員自己紹介

- ・各委員から委員就任に当たって自己紹介をいただいた。

2. 消費者委員会について

- ・消費者委員会の概要や事務局体制等について事務局より説明を行った。

3. 初回本会議の進行について

- ・同日開催の第7次委員会初回会議の議事進行等について事務局より説明の後、委員長互選及び委員長代理の指名並びに下部組織の調査審議の継続等について意見交換を行った。
- ・委員長互選及び新委員長代理の指名並びに下部組織の調査審議の継続等については、意見交換の結果を踏まえ、初回会議において正式に決定することとなった。

4. その他

- ・「次期消費者委員会への移行に当たっての留意事項」（令和3年8月26日消費者委員会）について、事務局より説明を行った。

以上

委員間打合せ概要メモ

- 1 日 時：令和3年9月15日（水） 9時58分～12時10分
- 2 場 所：消費者委員会 会議室 及び テレビ会議
- 3 出席者：後藤委員長、受田委員長代理、青木委員、飯島委員、生駒委員、大石委員、木村委員、黒木委員、清水委員、星野委員

概要

1. 消費者庁及び国民生活センター幹部による挨拶

- ・伊藤消費者庁長官及び同庁幹部、山田国民生活センター理事長及び同センター幹部から挨拶をいただいた。

2. 消費者委員会の運営について

- ・委員会の意見表明等の態様区分についての整理等について、事務局より説明の後、意見交換を行った。
- ・委員会の意見表明等の態様区分についての整理については、委員からの意見を踏まえ修正し、次回の委員間打合せで再度意見交換を行うこととなった。

3. 下部組織の担当委員の選任について

- ・新開発食品調査部会、食品表示部会及び公共料金等専門調査会を担当する委員の選任について、事務局より説明の後、意見交換を行った。
- ・担当委員については引き続き調整を行うこととなった。

4. 今後の調査審議テーマについて

- ・第6次委員会からの引継事項及び主な政策課題のスケジュールについて、事務局より説明の後、今後の調査審議テーマについて意見交換を行った。
- ・主な関心事項や調査審議テーマとして取り上げるべき課題等について、次回の委員間打合せまでに各委員から提案を受けるとし、各提案を踏まえて次回の委員間打合せで引き続き意見交換を行うこととなった。

以上

委員間打合せ概要メモ

- 1 日 時：令和3年9月24日（金） 11時06分～ 12時57分
- 2 場 所：消費者委員会 会議室 及び テレビ会議
- 3 出席者：後藤委員長、受田委員長代理、青木委員、大石委員、木村委員、黒木委員、清水委員、星野委員

概要

1. 委員会の意見表明等の態様区分について

- ・委員会の意見表明等の態様区分に関し、前回の議論を踏まえた修正について事務局より説明の後、意見交換を行い、出席委員から賛同を得た。
- ・今後欠席委員への確認を行った上で、第7次委員会の方針とする方向で調整することとなった。

2. 下部組織の担当委員について

- ・委員会の下部組織の担当委員について、前回に引き続き意見交換を行った。
- ・担当委員については引き続き調整を行うこととなった。

3. 主な関心事項について

- ・主な関心事項や調査審議テーマとして取り上げるべき課題等について、各委員より発表の後、意見交換を行った。
- ・各委員の主な関心事項等については、事務局において整理したうえで、次回の委員間打合せで引き続き意見交換を行うこととなった。
- ・次回の委員間打合せで、清水委員よりプレゼンテーションを行うこととなった。

4. 関係団体等との意見交換会について

- ・関係団体等との意見交換会の開催について、事務局より説明の後、意見交換を行った。
- ・各委員からの意見を踏まえ、引き続き調整を行うこととなった。

以上

委員間打合せ概要メモ

- 1 日 時：令和3年9月29日（水） 15時33分～ 17時45分
- 2 場 所：消費者委員会 会議室 及び テレビ会議
- 3 出席者：後藤委員長、受田委員長代理、青木委員、飯島委員、生駒委員、大石委員、木村委員、黒木委員、清水委員

概要

1. 消費者契約法について（消費者契約に関する検討会報告書に係るヒアリング）

- ・消費者庁「消費者契約に関する検討会報告書」について消費者庁より説明の後、意見交換を行った。
- ・同報告書については、次回の本会議において、ヒアリングを行うこととなった。

2. 委員会の意見表明等の態様区分について

- ・委員会の意見表明等の態様区分に関し、欠席委員への確認を踏まえた修正について事務局より説明の後、意見交換を行った。
- ・次回の本会議において第7次委員会の方針とすることについて諮ることとなった。

3. 各委員の関心事項等について

- ・主な関心事項や調査審議テーマとして取り上げるべき課題等について、前回欠席の各委員より発表を行った。
- ・清水委員から最近の消費生活相談の傾向についてプレゼンテーションの後、意見交換を行った。
- ・次回以降の委員間打合せで、受田委員長代理よりプレゼンテーションを行うこととし、日程等について調整することとなった。
- ・各委員の関心事項等についての整理案及び関係団体等との意見交換について事務局より説明の後、調査審議テーマについては整理案を踏まえて案件に優先順位をつけながら審議を進めていくこととなった。

以上